

日立市児童館設置条例を廃止する条例の制定について

日立市児童館設置条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和2年12月3日提出

日立市長 小川 春 樹

(提案説明)

日立市かしま児童館を廃止するため、本条例を制定するものであります。

日立市児童館設置条例を廃止する条例

日立市児童館設置条例（昭和41年条例第5号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（日立市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正）

2 日立市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和41年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第14項中「、幼保連携型認定こども園又は児童館」を「又は幼保連携型認定こども園」に改める。